



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

December. 2013

No. 627

12

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

**【特集】古道の整備「道普請ツアー」
キラリッ！わかもの視点**

- 教育だより○情報広場○カメラスケッチ
- 国民年金○国保だより○高校だより○人の動き



山には、
今も昔も
暮らしを支えてきた
古道がある

古道を守る ボランティア活動

紀伊半島大水害で被害を受けた古道の整備に、都市部からボランティアを募った「道普請ツアー」が平成23年12月に始まったのをきっかけに、これまで村内の古道で、50回以上の「道普請ツアー」が行われてきました。

今年度も、11月末現在で、19回延べ313人のボランティアが参加、うち約7割が村内の宿泊施設を利用されるなど、都市部と地域の交流にも大きな役割を果たしています。

都市部の人が、自然の中で体を動かし、そこに暮らす地元の人と話をしたり、道具の使い方を教わったりするなど、道普請を通して地域貢献と交流を求めていることが分かってきました。

一方、村内の各大字では、少子高齢化で、「うちの地域は、若い人が少なく、地域の環境整備ができない」「道普請をやっても、人数が少なく十分な作業ができない」などの事情で、いままで地域で行ってきた活動が難



11月中旬、大阪工業大学生約20人が参加して行われた道普請。大字出谷の下出谷から若山までの間が整備されました。



道普請ツアーは、村外からの一般ボランティア、企業や大学などの研修や地域貢献活動として参加される団体、そして、地元のみなさんの協力で行われています。



8月下旬、近畿大学生約20人が参加して行われた道普請。大字平谷の真砂瀬から大字出谷の松柱までの間が整備されました。



道普請ツアー参加者に定評のある地元の食材で作った特製弁当

しくなってきたという大字が増えています。

地域活動を継続して地域を守りたいという村民のみなさんの気持ちと、地域貢献と交流を求める都市部のみなさんの思いによって、古道の整備から地域と都市部の交流活動が、ゆつくりと広がり始めています。

1年を通して行っている道普請ツアーに関するお問い合わせや、地域で協力をする活動があれば、観光振興課 ☎ 0746(62)0004 までお問い合わせください。



タカナを練り込んだ生パスタ



タカナをつぶす



タカナをこす

今後も、十津川ブランドとして商品化できる料理を目指して取り組みます。

郷土の食材を使った料理



生地に練り込んで湯がいて完成

- 【1〜2人前の材料】
- ・強力粉 1000グラム
- ・卵 1つ
- ・オリーブオイル 大さじ1
- ・塩 少々
- ・高菜

中高生が見つめた地域資源

11月14日、十津川高校で「十津川地域中高一貫合同総合発表会」が行われ、十津川高校と十津川中学校の生徒が、防災や観光などグループで学習してきた内容を発表しました。

わかもの視点の観光パンフレットを手がけたり、タカナを使ったアイデア料理を作ったり、中高生が見つめた地域資源が発表されました。本紙では、その一部をご紹介します。

村の歴史・歴史分野グループ

十津川村で生活しているにもかかわらず村の歴史を全く知らない。この気づきから、歴史分野グループの取り組みを開始。昔からある玉置神社の歴史をひもとくことから取り組みました。

〈玉置神社の歴史・なりたち〉

玉置神社の創建は、紀元前37年、第十代崇神天皇が玉城での火災の防止と悪魔退散のため、早玉神という神様を奉られたことに始まると伝えられています。

7世紀後半に現れた役行者と呼ばれる呪術者や陰陽師が、吉野山から玉置山までの道のりを開き、修験道の本拠地となりました。

天安2年(858年)天台宗の智証大師しようだいしが、那智の滝にこもり、のちに玉置山で修法加持、心を仏と一体にし、当山に仏を奉られました。以後、玉置神社は、神の信仰と仏教信仰とを融合・調和することになりました。

神武、崇神、景行、天武、清和天皇などが参拝されたと伝えられ、創建以来江戸時代まで、10数回の修復はすべて国費で行われました。

また、真言宗の弘法大師など多くの僧侶がこの地で修行されました。



我が十津川観光隊

4月に「我が十津川観光隊」という名で活動を開始。

十津川村をもっと多くのの人に知ってもらいたい、そして、たくさんの人に村へ足を運んでほしいと考え、「分かりやすいパンフレットづくり」に取り組みました。



～十津川の大自然の遊び場です～
草木や花々に囲まれ、野鳥の声を聞きながらのどかな気分で森林浴ができます。



～つり橋伝説～
つり橋を渡ったカップルはあつあつ仲良しになれる♡
(怖さのあまり、いつの間にか手を握り合う)

まだ、未完成ですが、パンフレットを村のいろんな施設に置いてもらえるようにがんばります。いつ、どこでこのパンフレットに出合えるか期待して下さい。





十津川大運動会2013

「村民の親睦と健康を」新たな取り組み



とよ全力疾走!



大運動会

10月27日、十津川中学校グラウンドで「十津川大運動会2013」を開催しました。台風27号・28号の接近が心配されましたが、少し肌寒いものの晴天に恵まれました。

この大会は、村民の「親睦と健康増進」を図る事を目的として、運営委員会を立ち上げ、昨年度から何度も検討を重ねて開催することが出来ました。

村内の幼児教室・保育所、小学校、中学校の子どもたちが参加し、大いに盛り上がりました。

かわいいダンスや小さな体でゴールを目指して一生懸命に走る園児たちの姿は、見ている人たちすべてを元気づけ、ほほ笑ませてくれました。

低学年の児童が高齢者のみなさんと共に競った玉入れや、高学年の児童が学年単位で参加した大縄跳びなど、この大会ならではの楽しい競技でした。



笑顔咲く
中学生のダンスパフォーマンス



紅白玉入れ
勝つのは?



4色リレー



よーいしょっ!



村長も大玉転がし



こーらしよう!

【写真提供】西岡常晴さん(大字折立)



十津川音頭で
しめくり

各校ごとに小中学生は、それぞれ一致協力して、鼓笛隊やダンスなどグラウンド一杯に披露。その姿に観客から大きな拍手が上がりました。

「イス取り」・「グラウンドゴルフ」では、初代十津川チャンピオンが誕生しました。

最後に行われた4色リレーでは、小・中・一般で1チーム約60人がバトンを繋ぎ、最高の盛り上がりを見せました。

来年も皆さんの参加をお待ちしています。



バンド演奏「スラング」



奈良女子大学管弦楽団



北のマリンバアンサンブル



ハワイアン・フラ



- つなぐ -

第33回 村文化祭



OMC十津川太鼓クラブ

伝統ある文化の祭典

11月1日～3日、湯之原の体育文化センターで、第33回十津川村文化祭が行われました。

今年のテーマは「繋ぐつなぐ」。昨年度のテーマ「絆」を次に繋いでいこうと決まりました。

展示発表は1日から公開。今年も団体や個人が、力作ぞろいの作品を出品されました。

舞台発表は3日。15団体が参加、日ごろの練習の成果を思う存分発表しました。特別ゲストの新十津川町北のマリンバアンサンブルの演奏や、奈良女子大学管弦楽団の生演奏には、日ごろ聞けない楽器の音色に会場からたくさんの拍手が送られていました。また、「樫原ローターアクトクラブ」による読み聞かせや、バルーンアートなども人気を集めていました。





西川第二小学校の群読発表



西川ダンスクラブ



民謡踊り教室



バンド演奏「BMブラザーズ」



展示発表



- ① 苗木の販売
- ② 陶芸展示
- ③ 手芸展示
- ④ 能面の展示
- ⑤ 地場産品が並ぶバザー
- ⑥ 展示作品の前でハイポーズ



十津川高校生が司会に舞台スタッフに大活躍しました。



会場横の駐車場に並んだバザー会場では、青年団が新十津川町の羊肉を使ったジンギスカン丼を販売するなど、大賑わいでした。今年度の村功労者は大字永井の前坂福文さんと、大字西中の山本忠助さんに贈られました。文化祭の最後は、盛大に「餅まき」が行われ、賑やかなうちに終了しました。

給付措置 振り込め詐欺にご注意ください

10月1日に閣議決定された「簡素な給付措置」は、現時点で、村民のみなさんに連絡や給付を行う段階ではありません。

「簡素な給付措置」をよそおった「振り込め詐欺」にご注意ください。

- 村や厚生労働省が、「簡素な給付措置」の給付のために、手数料などの振込を求めることは、絶対ありません。
- 村や厚生労働省が、銀行やコンビニなどの現金自動支払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対ありません。



上記のような内容で電話がかかってきたり、郵便が届いたりした場合は、迷わず、警察署に連絡してください。

五條警察署十津川警察庁舎
☎ 0746(63)0110

五條市消防署十津川分署だより



消火訓練を行う子どもたち

10月29日、十津川第一小学校と小原保育所の合同避難訓練に合わせて、消防職員による消火器の取り扱い訓練と消防車両の説明を行いました。

診療所からお知らせ

土曜診療日(受付8:30～11:15)

小原診療所	
12月21日(土)	第3週
1月4日(土)	第1週
1月18日(土)	第3週

整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:30)

月 日	診療所
12月19日(木)午前	小原診療所
1月9日(木)午前	小原診療所
1月9日(木)午後	上野地診療所
1月23日(木)午前	小原診療所

今年度は、椎茸原木の販売を中止します

村が毎年行っている椎茸原木の販売は、紀伊半島大水害以降、椎茸原木の生産を代替地で行っていましたが、今年度は、椎茸原木の生産が困難になったため、椎茸原木の販売を中止します。

ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

圃農林課
☎ 0746(62)0005



林業退職金共済制度(林退共)からお知らせ

「林退共に加入していたが退職金をまだ受け取っていない」「林業の仕事をしていたが、林退共に加入していたか分からない」といった人を探しています。

また、り災された共済契約者や被共済者のみなさんに対し、共済手帳の紛失や退職金の請求などの必要が生じた場合も、下記までご相談・お問い合わせください。

圃林業退職金共済事業部
☎ 03(6731)3887



議会だより(第3回臨時議会)

10月11日に開かれた平成25年十津川村議会「第3回臨時会」の内容をお知らせします。

【補正予算】

●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ8,680万円を追加し、総額66億3,572万6千円としました。

●十津川温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ580万円を追加し、総額4,805万8千円としました。

【契 約】

●土地売買契約の締結について

大字猿飼高森地区に造成予定の、復興集落づくり用地の土地売買契約の締結について、議会の議決を求め可決されました。



2014年4月から消費税率が8%に

「社会保障と税の一体改革」により、消費税法が改正されました。社会保障制度の充実・安定化と財政健全化の同時達成のため、消費税率が段階的に5%引き上げになります。

消費税率引き上げによる増収分のうち、1%は社会保障の充実、4%は現在の社会保障制度の安定化の財源となります。

2014年4月から **8%**
(消費税6.3% 地方消費税1.7%)

2015年10月から **10%**
(消費税7.8% 地方消費税2.2%)



消費税法改正の内容についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。

〒吉野税務署 ☎0746(32)3385

成人式のご案内

平成26年成人式の対象者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人です。

成人式の案内状の未着、右の名簿に記載漏れ、また、氏名に間違いや変更がある場合は、教育課までご連絡ください。

※案内状は、村内の中学校を卒業された人及び村内に住民登録がある人に送付しています。

※村内小・中学校に短期間でも在学された人も出席できますのでご連絡ください。

時 平成26年1月3日(金)9:30開式(受付9時～)

所 十津川村住民ホール

— 講演会 —

講 師：奥村幸治(パーソナルトレーナー)
テーマ：奥村流! 個々の能力の引き出し方
～イチローに学ぶ～

〒 教育課 ☎0746(62)0067

●新成人対象者(敬称略・順不同)

岩本 和真、岡田 隆志、風川 賢人、西 将矢
南 蒼一郎、青木 涼香、池山 茜、阪口 藍里
巻渕 后可、氏本 真也、太田 樹、小西 一利
中垣 大聖、中井 桃子、小川 文也、北村 匡彦
中 富紀、橋本 梨沙、東 千春、東 慶枝
森下絵梨子、鎌塚 奨、小林 元、辻 任師
岡本 麻衣、松木平大気、浦 綾夏、垣野 麻衣
鈴木 結子、千葉 真衣、千葉 勇斗、千葉 翔斗
玉置 里衣



年末年始の お知らせ・イベント



役場機関の閉庁・休業のお知らせ

—ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします—
役場は12月28日(土)～平成26年1月5日(日)まで、閉庁します。

(なお、婚姻や死亡などの届出は、閉庁期間内も当直が対応します)

衛生センターは12月28日(土)～平成26年1月5日(日)まで、休業します。

(なお、12月30日(月)は、9時～16時までゴミの持ち込みの受けつけを行います)

消防出初式



時 平成26年1月7日(火)10:00～
所 十津川村体育文化センター(湯之原)

第60回駅伝大会



時 平成26年1月12日(日)10:00スタート
所 上野地スタート→重里ゴール

第38回昴の郷マラソン大会



時 平成26年1月26日(日) 9:30～
所 昴の郷駐車場
ゲSTRANナー
高石ともやさん
※ボランティアスタッフ募集!
詳しくは教育課
☎0746(62)0067

償却資産申告は、1月31日までです

固定資産税の算出の基礎となる償却資産を所有する人は、毎年1月1日現在の所有状況を報告しなければなりません。

対象となる資産は、会社や個人が事業に使用する機械などで、申告期限は平成26年1月31日(金)までとなっています。

昨年申告した人には通知していますが、それ以外の人でも対象の資産を所有している場合は申告をお願いします。

*なお、土地や建物、車両などは対象外です。



☎ 財政課税務係
☎ 0746(62)0903

県税・村税の滞納整理強化期間中です

11月・12月は、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です。

期間中は、

- ① 村と県の不動産合同公売の実施
- ② 財産調査の強化
- ③ 給与・自動車・預金・生命保険などの差押えを強化します。

村税は、私たちが安心・安全、健康に暮らすため、福祉や保険などの社会保障、ごみ処理、教育、道路整備などを行う上で大切な財源です。

この期間中、滞納のある人に催告書をお送りします。催告後も納付がない場合は、財産(預金、給与、不動産、生命保険、自動車など)の差押えなどを行うことがあります。

本人や家族の病気、失業、やむを得ない事情などで村税の納付が困難な場合は、放置せずに早めにご相談ください。一括納付が難しい場合は、分割で納付することもできます。



☎ 財政課
☎ 0746(62)0903

紀伊半島大水害行方不明者の一斉搜索



搜索を前に、出発式で行われた黙とう

11月17日、紀伊半島大水害による行方不明の方々の一斉搜索が行われました。

県警や五條市消防本部、地元消防団など148人が参加し大字野尻から大字七色まで河川沿い約30キロを搜索しましたが、行方不明の方々の発見には至りませんでした。

郷土くんや出張足湯!泉南市で誘客作戦



郷土くんや県のマスコットキャラクターのせんとかんも応援に駆けつけました。



足湯を楽しむ来場者

11月9日と10日、大阪府泉南市のイオンモールりんくう泉南で、観光圏協議会が(十津川村・田辺市)聖地熊野への誘客を図る観光キャンペーンを行いました。

村の温泉を運搬した「出張足湯」でほんものの温泉を楽しんでもらうなど、冬期の誘客を呼びかけました。

十津川杉が省エネ住宅製品に



村では、十津川材の販売促進を目指す環境型産直住宅づくりの一環として、木質断熱材と木製枠サッシを制作しました。

木質断熱材は建築中の復興住宅に使用されていて、木製枠サッシは、アルミサッシに比べ断熱性能が非常に高く、今後の省エネ住宅づくりへの利用が期待されます。

木質断熱材と木製枠サッシのサンプルを役場1階ロビーで展示していますので、ぜひ、お立ち寄りください。

復興応援「漫談とマジックショー」



来場者もマジックに挑戦

巧みな話術で漫談世界

11月20日、住民ホールで村の復興を応援する「漫談とマジックショー」が行われました。

NPO法人関西演芸推進協議会所属の殿元日出夫さんの漫談に続き、世界で活躍するマジシャン亜空亜シンさんのマジックショーが披露されると、場内からは笑いとおどろきの声が上がりました。

叙勲「瑞宝単光章」



大前 ^{しげお} 茂夫さん(大字七色)

11月6日、奈良県庁で、秋の叙勲受章者の知事伝達式が行われ、35年以上の永きにわたり、消防活動に尽力された大前茂夫さんが「瑞宝単光章」を受章されました。

村功労者表彰に前坂さんと山本さん



山本 ^{ちゅうすけ} 忠助さん(大字西中)

11月3日、村体育文化センターで「村功労者表彰」が行われ、前坂福文さんと山本忠助さんが受賞されました。

前坂さんは、道路の落石など自ら進んで取り除く活動や、高齢者の生活を手助けされるなど地域福祉の向上に尽力され、山本さんは、教育委員や教育長として17年にわたり村教育の振興に、また、区長や総代として地域の活性化に尽くされました。



前坂 ^{よしふみ} 福文さん(大字永井)

山形県最上町と災害時の相互応援協定



災害時などの相互応援協定を締結した
更谷村長と最上町の高橋町長(写真右)

11月6日、住民ホールで、山形県最上町と村が災害時相互応援協定を結びました。

両町村が締結を交わした協定は、減災に向けた取り組みや災害時の相互支援、また、地域の振興など平時の連携が盛り込まれています。今後、安全安心な地域づくりに向けて、両町村の協力連携が期待されます。

新十津川町議会・職員が来村



④三浦峠などを踏査(議会議員のみなさん)
⑤更谷村長と対談される町職員

新十津川町から、10月23日に3人の職員が、29日には、佐川副町長や議会議員のみなさんが訪問研修で来村されました。

本村議会議員や職員との意見交換や紀伊半島大水害の被災場所の視察などが行われました。

県統計協会長表彰



深瀬 謹二郎さん(大字重里)

11月5日、奈良市で、「県統計功労者表彰」が行われ、長年にわたり統計調査員として尽力された深瀬謹二郎さんが受賞されました。

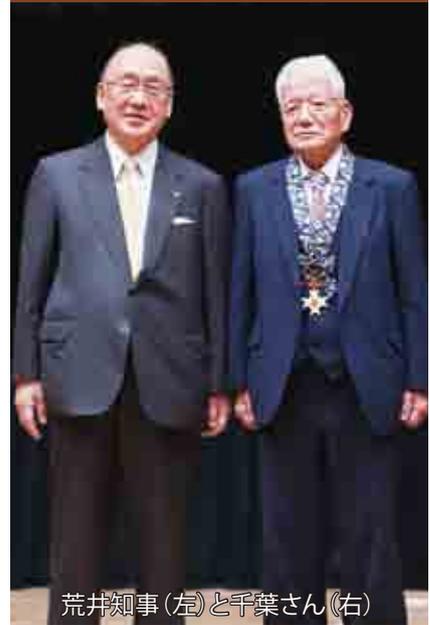
全国市町村教育委員全連合会表彰



向平 芳美さん(大字折立)

このたび、3期11年にわたり村教育委員を務め、教育の発展に尽力された向平芳美さんに、全国市町村教育委員全連合会から表彰状が贈られました。

第4回 あしたのなら表彰



荒井知事(左)と千葉さん(右)

千葉 七朗さん(大字上湯川)

11月10日、橿原市文化会館で、「あしたのなら表彰」が行われ、見事な花を咲かせる「七朗桜」を育てるなど、桜の植栽などの環境整備活動に尽力された千葉七朗さんが受賞されました。(19ページに桜の写真を掲載)

歌手の神野美伽さんがやってきた!



11月4日、体育文化センターで歌手の神野美伽さんのコンサートが行われました。

NHK・BSプレミアム番組「きらり!えん旅」のロケで村を訪れた神野さんを目見ようと、コンサート会場には約350人がかけつけました。

収録内容は、平成26年1月9日にNHK・BSプレミアム番組で放送される予定です。

語り部と歩く「小辺路リレーウォーク」



11月11日から14日まで、高野山金剛峯寺から熊野本宮までを歩く熊野古道小辺路リレーウォーク(熊野古道小辺路広域実行委員会主催)が行われました。

遠方では、茨城県や岡山県から参加された総勢18人が、語り部のガイドで紅葉、樹氷の中を歩き、ゴールの熊野本宮まで4日間かけて約70^{キロ}を踏破しました。

参加者のみなさんは「最初は不安でしたが語り部さんのガイドで無事歩くことができ、思い出に残る4日間でした」と振り返られました。



20歳になったら国民年金



める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定していて、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

▼「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

「学生納付特例制度」
学生の人是一般的に所得が

少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。申請は、毎年度必要で、学生証の写しまたは在学証明書を添付して下さい。

「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の人で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。猶予対象期間は一年ですので必要に応じて毎年申請して下さい。

▼前納割引制度

平成26年4月末の口座振替分より、「2年前納」が利用できるようになります。2年前納は、口座振替のみとなります。

— お問い合わせ —

- ▶ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
- ▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
- ▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900

す。利用の申込みは毎年2月末までです。平成26年度の前納申込は、平成26年2月末日までです。

《2年前納のメリット》

【メリット1】

2年間で、1万4千円程度の割引となります。

【メリット2】

2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。

詳しくは右記までお問い合わせください。

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えでつくられた仕組みです。具体的に、若いときに公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気・ケガで障害が残ったとき、また、家族の働き手がなくなつたときに年金を受け取ることができる制度です。

▼国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納

国保税[※]の納付が困難なときはご相談ください

特別な事情なく国保税を滞納すると、未納期間に応じてペナルティーが課せられます。長い間滞納すると、財産の差押えなどの処分を受ける場合があります。さらに、介護保険を利用するときにも制限を受けるため、サービスが受けられないといったことも発生しますので、納め忘れないようにしましょう。

※国保税＝国民健康保険税を示します。



納期限を過ぎると

督促状や催告書を発送することがあります。

それでも納めないでいると

有効期間の短い「**短期被保険者証**」が交付されます。

納期限から1年を過ぎると

保険証の代わりに「**資格証明書**」が交付されます。資格証明書は保険証ではありませんので、**お医者さんにかかるときは医療費をいったん全額自己負担**することになります。

納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付の**全部または一部が差し止め**になります。また、介護保険の第2号被保険者がいる場合は、介護保険の給付も制限される場合があります。

それでも納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。また、**財産の差し押さえ**をする場合もあります。

次のような事情で、国保税の納付が困難なときには、分割納付などが認められることがあります。

やむを得ない事情があるときは滞納のままにせず、財政課までご相談ください。

- 地震・風水害・火災その他これらに類する災害で財産に大きな損失を被ったとき
- 世帯主、または生計を同じくする親族が病気やけが、盗難にあったとき
- 失業などで所得がなくなったとき

国保税の納付は、簡単・便利な口座振替をご利用ください

うっかり国保税を納め忘れないために、簡単、便利な口座振替をおすすめします。

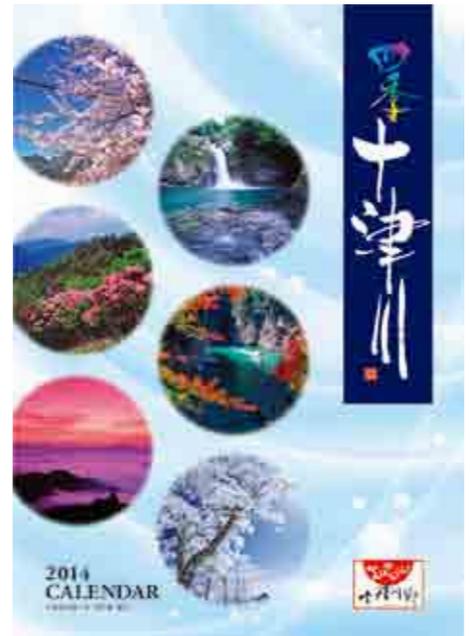
申込みの手続きは・・・納税通知書、預貯金通帳、通帳の届出印を持参して、役場指定の金融機関(南都銀行、新宮信用金庫・奈良県農協(十津川支店)・ゆうちょ銀行)へ申し込んでください。

12月は、国保税第7期の納期です。

納期限は、1月6日ですので納期限内に忘れずに納めましょう!

お問い合わせ 保険証のことは、福祉事務所 ☎0746 (62) 0901
国保税のことは、財政課 ☎0746 (62) 0903

十津川の魅力が詰まっています。



四季十津川2014年 カレンダー

村商工会では、写真家・早津忠保さんの協力のもと、村の美しい風景を収めたカレンダー「四季十津川」を制作販売しています。

カレンダーは、村の詩人・野長瀬正夫さんの詩とともに、村の四季折々の写真を掲載しています。カレンダーの購入は、村商工会へお申し込みください。

十津川村商工会

☎0746(62)0132



くわしに
かんぼらうよ

NexTotsuko

だ高十
よ 津
り校川

☎0746(64)0241

【学校行事】

●小辺路散策

11月6日、1年生が「総合的な学習」の時間で、奈良独自の郷土の伝統・文化について学習を深めるために、世界遺産の熊野古道小辺路を登山。生徒たちは果無集落から八木尾(本宮町)まで踏破しました。

●文武祭(ふみたけさい)

11月9日、文化祭(文武祭)を行いました。朝から地域や保護者のみなさんが多数来場され、模擬店は行列ができる大盛況。

午後からは、各クラスの舞台やダンスなど生徒のパワーあふれる舞台発表が披露されました。



大盛況の模擬店



舞台発表!ダンスタイム



世界遺産登山 果無峠越え

人のうごき

(敬称略)

おめでた

勝山 翼(つばさ) 男 11月 6日
父:敏也 母:ひとみ (玉垣内)
松木平 縁(えにし) 男 11月25日
父:淳 母:真由香 (平谷)

おくやみ

植田 主喜 89歳 11月 1日(小井)
山本 武男 89歳 11月 2日(風屋)
風川伊佐子 89歳 11月 4日(風屋)
當仲 徳男 86歳 11月 8日(桑畑)
中島 明子 45歳 11月10日(風屋)
原田イシノ 91歳 11月11日(檜原)
古久保清利 71歳 11月18日(小原)
瀧本 郁子 89歳 11月18日(山手谷)
千葉 氏三 87歳 11月23日(出谷)

第171回十津川村商工会 珠算検定試験合格者

(敬称略)

4級 玉置 真琳(平谷小)
7級 松實 菖(平谷小)
8級 乾 さくら(西川第二小)
9級 玉置 真人(平谷小)
10級 宇城 茜(平谷小)
10級 田垣 咲月(平谷小)

お詫びと訂正

11月号で誤りがありました。
訂正してお詫び申し上げます。
【6ページ】

— 下段文章の最終行 —

誤 「谷瀬地区に4戸、猿飼地区に
13戸の・・・」

正 「谷瀬地区に4戸、猿飼地区に
9戸、合計13戸の復興村営住宅を」



発行月に誕生日を迎える子どもさん(1～3歳)の写真や、ご結婚された幸せな二人の写真を募集しています。詳しくは、総務課・広報紙担当までお気軽にお問い合わせください。☎0746(62)0001



私の集落の絶景

ゆぎせ100枚の
22枚目

毎年春に、見事な桜が咲き並ぶ大字上湯川の市原地区。この桜を植栽された同地区の千葉七朗さんが、「あしたのなら」表彰を受賞。(本紙15ページ掲載)

スポーツの結果 (敬称略)



第59回奈良県中学校剣道新人大会

11月 9日 男子個人戦(宇陀市総合体育館)
11月17日 男子団体戦(橿原公苑体育館)

個人戦:優勝 政本亜沙斗(2年)

団体戦:2位

(玉津昂人、政本亜沙斗、乾琳太郎
玉置泰康、千葉輝斗)

第22回村6人制 バレーボール大会

11月17日、村体育文化センターで6人制バレーボール大会が行われ、10チーム約110人が参加し、熱戦を繰り広げました。

優勝:都祁チーム

- 11月号の答え合わせ
- 【こいさがた】今夕
- 【さいれ】秋刀魚
- 【さきりかんじょう】必要ない
- 【じよる】料理する
- 【しゃごい】きわどい

- 北の空にしそぼし
- 第5問 ずつない
- 例恋はずつない

- 第1問 じゃがたらいも
- 第2問 じゃがっき
- 例じゃがたらいもにバター
- 例じゃがっきで刈る
- 第3問 しつべりやー
- 例しつべりやーやってみて
- 第4問 しそぼし

うさぎの「おいしさん」です。今月の出題はこれじゃ♪

村の方言な〜んだ

いくつ答えられるかなあ
ウササササササ (笑)





雪化粧。冬の幻想的な玉置神社。(提供：観光振興課)

私の集落の絶景

めざせ100枚の
23枚目

あとがき

「さわやか健康体操」 11チャンネルで毎日放送中



1月1日から
「さわやか健康体操」
の放送時間が
一部変更します。

1月1日から、「さわやか健康体操」の放送時間を一部変更します。毎日3回放送していますので、ぜひ、健康のために体を動かしましょう!

- 放送時間 —
8:30からパート1
12:30からパート2
19:45からパート1

▶あつという間に2013年も残すところあと半月となりました。今年の8月号から本紙の隅っこで始まった「村の方言な〜んだ」コーナーも今月号で5回目となりました。「どこの地域の方言か、西川か神納川か」など、よくお声かけいただきます。問題集を作る側ですが、方言集がなければ、私もほとんど答えが分かりません。来年もみなさんの目を引く方言を出題していきたいと思っています。新年号から本紙のところどころに方言を散りばめていると、みなさん驚かれるでしょうか?「じぇじぇじえ!」
今年1年間お読みいただきありがとうございました。2014年も村報とつかわをよろしく願い申し上げます。(Y・T)

▶あつという間に過ぎ去った1年。残すところ、今年もあとわずか。これから寒さが一段と厳しくなり、朝晩の道路では、橋の上や日陰などで凍結するところがあります。運転中、車の挙動がおかしくなり、生きた心地がしないことがよくあります。まして下り坂などの場合は、滑りだすと止まりません。ハンドルをしっかり握りしめてしまいますが、滑り始めたらハンドルから手を離すと正常な走行をするそうです。そうだと分かっている、とっさの時には考えている余裕などありません。何事も冷静に対応すべうまくいくのでしょうか? (R・M)



- 人口 3,745人(-15人)
男性 1,861人(-8人) / 女性 1,884人(-7人)
- 世帯数 1,880世帯(-7世帯)
【平成25年12月1日現在 ()は前月比】